



にいがた県議会だより

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成22年2月定例会 (2/22~3/25)

○平成22年度予算成立

対前年度比0.2%増、総額約1兆2207億円の一般会計予算案を可決

○現下の厳しい経済情勢や豪雪に対応するための経費などを含む平成21年度一般会計補正予算を審議。佐渡一羽田航空路開設を内容とする補正予算案は否決

○行財政をはじめ、農林水産、交通政策などに幅広い議論を展開



○平成22年度一般会計予算
次の5つを特徴とする総額約1兆2207億円の予算

- ①経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍につながる取組
- ②福祉・医療サービスの充実
- ③人口減に対応する選ばれる新潟県づくり
- ④安全・安心で魅力ある新潟県づくり
- ⑤「選択と集中」の推進(主な事業および内容)

●住まい対策の拡充
離職して住居を失った方への住宅手当の支給、就労支援、ホームレス向けの簡易宿泊所の借り上げを行うほか、生活福祉資金の貸付相談体制を強化します。

●モノづくりにいがた新需要創出事業
県内地場産品への新たな需要を創出するため、業界団体等が開催する

可決した主な議案

●販売会等を支援します。
●起業チャレンジ奨励事業
若手起業家等による創業へのチャレンジを奨励するため、創業に必要な経費を助成します。

●新潟米ブランド力強化対策事業
新潟米の食味・品質基準に基づく区分集荷による有利販売等の取組への支援や地球温暖化等に対応した新品種の育成を促進します。

●北東アジア交流戦略事業
北東アジア交流圏の表玄関としての地位確立に向け、北東アジア地域との交流を強化する取組を行います。

●女性医師勤務環境改善支援モデル事業
短時間正規雇用や交代制勤務の導入など女性勤務医が正規職員として勤務継続できる取組等に対し補助します。

●新発田病院3T-MRI整備事業
救命救急センターとしての診断能力と地域がん診療連携拠点病院としての診療機能の向上のため、新発田

●断層撮影装置を導入します。
●子ども医療費助成事業
子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対し助成します。

●定住促進対策事業
Uターン希望者等に対する就職関係情報の提供や就職イベントの実施、県内企業と首都圏大学等との連携を行います。

●食の安全・安心確保事業
市場流通食品の安全性確保を図るため、輸入食品の規格基準や農産物残留農薬の検査を実施します。

●省エネ・新工設備導入促進事業
民間事業所、一般住宅への省エネ・新工設備の導入に対する補助や、公共施設への設備導入を行います。

○新潟県地方警察職員定員条例の一部改正
警察活動を強化するため、警察官員を増員するとともに、階級別定

2月定例会の概要

2月定例会は、2月22日から3月25日までの32日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の2月22日、本会議において、平成22年度当初予算案など議案44件が提案され、知事がその概要を説明しました。

その後、会期中に42件の議案が追加提案されました。

今議会では、2月22日に上程された平成21年度補正予算案等のうち、第44号を除く議案について、経済・雇用対策事業の早期実施などのため、2月22日の常任委員会で審査、26日の本会議で採決を行い、全会一致で可決しました。なお、第44号議案については、3月3日の常任委員会で審査、5日の本会議で採決を行い、賛成少数で否決されました。

また、その他の議案については、最終日の本会議で、すべて可決・同意しました。

【議員からの発議案】

議員が提出した次の条例・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 新潟県議会議員選挙区配当条例の一部を改正する条例
- ウイルス性肝炎患者の救済を求める意見書
- 積極的な公共事業予算の確保による雇用の拡大を求める意見書
- 持続可能な除雪体制の構築に関する意見書
- 新成長戦略に関する工程表の早期策定と財政展望の明示を求める意見書
- 企業・団体献金の禁止に反対する意見書
- 選択的夫婦別姓法案に反対する意見書
- 人権侵害救済法案に反対する意見書
- 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書
- 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書
- 教育公務員特例法の早期改正を求める意見書
- 教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書
- 教員免許更新制度の存続を求める意見書

主な議会日程

- 2月22日
本会議 開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
- 常任委員会 平成21年度補正予算案等を審査しました。
- 2月23日
常任委員会 平成21年度補正予算案等の採決を行いました。
- 連合委員会 部長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 2月26日
本会議 平成21年度補正予算案等の採決を行った後、各党派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月1日
本会議 議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月3日
連合委員会 4つの常任委員会が一室に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 常任委員会 第44号議案の審査を行いました。
- 3月4日
連合委員会 知事などに対する質疑を行いました。
- 常任委員会 第44号議案の採決を行いました。
- 3月5日
本会議 議案の採決を行った後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月8日
本会議 平成21年度補正予算案等が追加提案されました。また、受理した陳情が上程され、審査のため各常任委員会に付託されました。
- その後、議員5名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月10~12、15、16日
常任委員会 付託された議案などの審査を行いました。
- 3月17日
本会議 予算繰越の議案が上程されました。
- 常任委員会 予算繰越の議案を審査しました。
- 3月18日
連合委員会 常任委員会での質疑を踏まえ、委員3名が、知事などに対する質疑を行いました。
- 3月24日
常任委員会 付託された議案などの採決を行いました。
- 3月25日
本会議 議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで6月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約450件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

県財政の今後の見通しは

問 県財政は決して楽観できる状況でないと思うが、財政の見通しについて知事の所見を伺う。

答 先般公表した財政運営計画で示したとおり、災害等の不測の事態に備えた基金残高を確保しつつ、実質収支の黒字を維持しうる財政運営が可能と考えている。

通常の県債残高については、今後、不測の事態が生じない限り、平成20年度末をピークに減少する見込みである。また、財源対策の基金についても、事務の効率化等により、最終的には、前年度末残高の454億円を上回る額を確保できる見通しである。

今後も、歳入歳出両面での努力により、県民に不安を持たれない財政運営に努めていく。

新年度予算編成における選択と集中について

問 平成22年度当初予算でも「選択と集中」が進められたものと推察する。「選択と集中」は換言すれば「取捨選択」であるが、予算編成に際し、どのように「選択と集中」を図り、何をとり何を捨てたのか伺う。

答 限られた資源の中で、県民サービスを維持し、向上さ

せるためには、絶えず事業の「選択と集中」を図り、効率的で無駄のない県庁づくりを進めることが重要である。

新年度予算編成でも、県民サービスに影響を与えないよう内部管理経費の見直しを優先して行ったところである。

具体的には、継続して事務の効率化、職員の適正配置等に努め、62億円の効果を得た。

また、派遣職員の引き揚げ等による県出資法人の見直しや、事務費の節減等に努め、19億円の効果を生み出している。

こうして生み出した財源を、雇用・就業の支援や医師確保策の推進、子ども医療費の拡充など、経済・雇用対策や政策プラン実現のための事業等に有効に活用していきたいと考えている。

地方税財政制度の抜本改革について議論を進めるべきでは

問 国税を地方全体の共同税として徴収し、国に逆交付するなどの地方税財政制度の抜本改革について、地方6団体が考え方を一致させ、法制化される「国と地方の協議の場」で議論すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 地域主権の推進のためには、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、地方への財源配分を一層高めていく必要がある。

例えば、ドイツの共同税のように、所得税などの国の基幹税を共同税として地方税化し、地方が徴収したうえで、外交や防

衛など、国が行うべき経費を国に納めるような制度が必要ではないかと考えている。

こうした考えを含め、地方税財政の充実・強化について、地方6団体が歩調を合わせ、「国と地方の協議の場」で議論していくことが重要と考えている。

※地方6団体

全国知事会、全国市長会、全国町村会の執行3団体と、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の議会3団体の総称

外国人の地方参政権について

問 永住外国人に対する地方参政権の付与に関し、平成7年の最高裁判決が傍論部分では、「憲法上禁止されていない」との判断を示したが、地方参政権の付与は、憲法上疑義があると考えるが、見解を伺う。

答 この最高裁判決については、憲法上の解釈について議論されていることは知っているが、司法判断にかかわることであり、行政の長として、コメントは差し控える。

生活・経済

消費者行政の取組について

問 新年度に新設される消費者行政課の設置目的を伺う。また、県消費生活センターの相談体制や法執行体制の強化を行うとともに、消費者行政推進本部を立ち上げて県が総合的に取組を進めるべきと考えるが、併せて所見を伺う。

答 消費者行政課の設置は、消費者目線に立った県行政の司令塔として体制強化を図るも

のであり、JAS法の立入検査権限も所管させ、消費者被害の防止対策等に機動的に取り組んでいく。

また、消費生活センターについては、多重債務相談などに対応するため、相談員の増員や消費生活相談コーディネーターの新規配置など、体制の充実強化を行い、消費者行政課と一体となって消費者行政を総合的に推進していくこととしている。

なお、「消費者行政推進本部」の設置については、消費者行政課の新設と併せて部局横断的な調整を行う消費者行政総合対策会議を設置することとしており、その運用状況を踏まえて検討したいと考えている。

新規大卒者への就職支援と失業者対策について

問 今春卒業予定の新規大卒者の就職内定状況を伺うとともに、来年度予算でどのように対応するのか伺う。また、失業者対策について、基金の活用など様々な対応をできているが、今後の対応を併せて伺う。

答 新潟労働局によると、新規大卒者の就職内定率は、1月末現在で72・6パーセントとなっており、前年同月比で6・6ポイント下回っている。

県では、未内定者への支援強化策として、3月に合同企業説明会を追加で実施することとしており、来年度は、未就職の卒業生向け職業訓練コースの新設や雇用対策基金事業を活用した県の臨時職員への採用などを予定している。

また、失業者対策については、人材の育成・確保が求められる介護、医療、農業分野などを重点に雇用創出を進めるとともに、職業訓練の拡充、求職者への相談支援体制の整備などにより支

援を強化していく。

空き家対策について

問 高齢化・過疎化に伴い危険な放置家屋が増加しているが、県内の空き家の状況について伺う。また、県としても、空き家対策について何らかの措置を講じるべきと考えるが、所見を伺う。

答 平成20年度に国が実施した国の「住宅・土地統計調査」によると、新潟県全体の空き家は11万2800戸であり、そのうち別荘や、賃貸用・売却用の住宅を除いた、放置家屋は4万6000戸となっている。

指摘のとおり、高齢化・過疎化に伴い危険な放置家屋が増加していることは地域社会にとって大きな課題となっている。

過疎地域では、国の「空き家再生等推進事業」により、空き家の利活用を行っている市町村もある。また、良好な住宅建設用地などに利用する場合は、この制度を使って放置された危険な空き家を除却することも可能である。

引き続き、空き家の利活用に向けた取組を進めるとともに、課題を解決するための抜本的な解決策について研究していきたい。

環境保全

本県の水資源に対する認識は

問 2025年には、人口の増加による水資源の枯渇や水源地の汚染問題の深刻化により、安全な水を飲めない人が世界人口の3分の2に達するとの予測もあるが、本県の水に対する知事の所見を伺う。

答 本県は、県境付近に冬期間多くの積雪を抱える山岳地帯が連なり、これらを水源とする全国有数の大河である信濃川、阿賀野川など多くの河川があることなどから、地下水を含めた水資源に恵まれている。

そして、この豊富な水を利用して、水道水の確保や消費バイプへの利用など県民生活の向上を図るとともに、日本有数の米や酒の産地として栄えてきた。

安全でおいしい水、豊かな水環境、生態系への配慮等に対する要請が高まる中で、新潟水俣病を経験した本県が、今後とも豊かな生活を持続し、産業経済を発展させるためにも、水資源の適正な利用と保全などにより、健全な水循環の形成に努めていく。



寒九の水汲み

福祉・医療

特別養護老人ホームの整備の見通しについて

問 特別養護老人ホームの入所希望者は、要介護度が3以上の在宅者だけでも平成21年8月時点で5101人おり、平成22年度の672人分の整備計画では不十分である。平成23年度末の第4期計画終了時に、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の活用も含め、どの程度整備ができるのか、また、入所希望者

がどのくらい解消されると考えているのか伺う。

答 県内市町村では、第4期計画期間の3年間に、介護基盤緊急整備によるものも含め、2115人分の整備を予定している。これにより、当面、在宅で常時介護を受けることが困難な重度者のニーズに一定の対応が可能となる。

また、地域で24時間365日安心して介護を受けることができる小規模多機能型居宅介護サービス等の整備を促進することで、住み慣れた自宅や地域での生活を希望している入所希望者のニーズにも応えていきたい。

ショートステイを充実すべきでは

問 特別養護老人ホームの入所待機者が多くの中で、新たに施設を整備する等のコストをかけるに、少しでも入所申込者の要望に応えていくには、ショートステイのベッド数を増やすことが最善の方法と考える。特別養護老人ホームの待機場所としての長期滞在ターミナル機能や、在宅介護の支援などの弾力的な運営も可能になるなど大きなメリットがあると考え、県としてはどのように考えているか伺う。

答 ショートステイは、介護する家族の負担を軽減し、高齢者の在宅での生活を支援する重要な制度の一つと考えており、県としても、特別養護老人ホームに併設するショートステイ施設の整備の支援に努めている。また、在宅介護の支援としては、ショートステイが行っている宿泊サービスに加えて、訪問介護や通所介護など、多様なサービスを柔軟に提供することによって小規模多機能型居宅介

護サービスがより有効であると
考えており、その整備を促進し
ているところである。

ドクターヘリの基地病院選定の
考え方は

【問】 知事は記者会見で、ドク
ターヘリ導入上の一番大き
な課題は搭乗医師の確保、その
次に基地病院の設置場所と発言
しているが、どこに住んでい
ても等しく救急医療を受けられる
新潟県を実現するためには、ど
こに基地病院を置くのが一番
の課題であると考えます。知事は、
どのような病院を基地病院とす
ることが医療の提供側と受ける
側にとって最も良いと考えてい
るのか所見を伺う。

【答】 ドクターヘリは全県下を対
象に運航することとなるた
め、基地病院の選定に当たつて
は、地理的な要素を考慮する必
要があるが、ドクターヘリ導入
の最大の目的は、救急医療に精
通した医師を現場に派遣し、医
療を提供することにある。

このことから、ドクターヘリ
の安定的な運営体制を構築する
ためには、将来にわたり救急専
門医等搭乗する医師を持続的に
確保できる病院を、基地病院に
選定することが重要であると考
えている。

産業振興

県制度融資の利用状況と今後の
見通しについて

【問】 厳しい経営環境にある中小
企業者の資金繰り対策の充
実と強化を図るため、セーフティ
ネット資金や事業再生資金など、
過去最大規模の融資枠を確保し
ているが、今年度の利用状況と
今後の利用見通しについて伺う。

【答】 セーフティネット資金の平
成22年1月までの利用実績
は、2509件、293億円で、
前年同期と比較して件数で約5
割、金額で約2割の増加となっ
ている。

また、今年度拡充した事業再
生資金は、489件、85億円で、
従来の借り換え資金との比較で
は件数で約4割、金額で約3割
増加している。

なお、県制度融資全体では、
設備資金など前向きな資金の減
少から、金額では前年同期比94
パーセントとなっている。

先般公表された大手銀行の
「金融円滑化法への対応状況」な
どによると、長引く景気の低迷
による元本繰り延べ等の条件変
更ニーズが高まっている。

また、本年2月から国の緊急
保証制度が原則として全業種に
拡大されたことなどもあり、景
気の動向にもよるが、今後の利
用は増加するものと考えている。

新しく設立されるベンチャー
キャピタルの役割と責務は

【問】 新会社「株式会社N1プロ
ジェクト(仮称)」は、公的資
金5億円などを原資として組成
するファンドから投資すること
になるが、この会社の果たす役
割と求められる責務について伺
う。

【答】 新会社が、新潟で人と情報
の結節点となることにより、
資金を呼び寄せ、その仕組みが
自律回転していくことを期待し
ている。

この方針に合致するのであれ
ば、企業経営のノウハウを持た
ない行政が、過度に関与するこ
とや公的責任を負わせることは
避け、あとはビジネスを育てる
専門家であるベンチャーキャピ
タリストに任せることが望まし
いと思っている。

※ベンチャーキャピタル
投資を主たる業務とする組織
や会社

観光振興

大観光交流年の観光の経済効
果について

【問】 観光客の入込数が中越地震
災害前の数値に復活したが、
県内にもどのような経済効果を与
えたのか伺う。また、景気全般
が厳しい状況の中で、観光が県
経済に果たした役割をどう評価
しているのか併せて伺う。

【答】 昨年の観光入込客数が前年
を大きく上回る結果となっ
たことで、試算では、全体で4
60億円程度の経済効果があり、
特に、二度の震災の被災地と
なった中越、上越においては、
地域の復興に寄与したと考えて
いる。

また、観光による経済効果が、
宿泊や交通等の事業者だけでな
く、農林水産業や製造業等にも
広く波及し、世界同時不況から
始まった景気低迷の中にあつて、
県経済に明るい光をともして
くれたものと考えている。

良寛様を活用した観光誘客に
連携して取り組むべきは

【問】 県央や三島、長岡には、良
寛様に関する多くの足跡が
あるが、県内の注目度は県外に
比べ高くない。良寛様の生き方
や思想を広めるための座禅の道
場や周遊ルートなどを整備する
など、良寛様を慕う人々や新た
な観光客の誘客に向けた広域連
携の取り組みを、県が首頭を
とって行うべきではないかと考
えるが、所見を伺う。

良寛は、本県を代表する人
物であるとともに、重要な
観光素材であると認識している。
県としては、多くの観光客に
訪れてもらえるよう、本県が「良
寛ゆかりの地」であることを積
極的にPRするとともに、周遊
型観光が促進されるよう、広域
観光ルートの設定など地域間の
コーディネートに努めていき
たい。

良寛は、本県を代表する人
物であるとともに、重要な
観光素材であると認識している。
県としては、多くの観光客に
訪れてもらえるよう、本県が「良
寛ゆかりの地」であることを積
極的にPRするとともに、周遊
型観光が促進されるよう、広域
観光ルートの設定など地域間の
コーディネートに努めていき
たい。



良寛と貞心尼(良寛の里美術館)

農林水産

国の戸別所得補償制度に対す
る知事の所見は

【問】 国の戸別所得補償モデル対
策はすべての販売農家を対
象としているため、小規模な兼
業農家等が経営を継続する志向
が高まり、集落営農の組織化や
農地の集積が進まなくなること
が懸念される。このため、集落
営農組織や認定農業者への支援
を強化するなど、さらなる制度
の充実強化が必要と考えるが、
モデル対策に対する知事の所見
を伺う。

【答】 モデル対策は、所得政策に
舵を切ったものであり、基
本的な方向としては評価してい
る。
しかし、需給調整の仕組みを
引き続き実施することなどから、
過剰となっている主食用米の生
産に対しても支援を行うため、
約5千億円もの財源が必要と
なったのではないかと考えてい
る。

中山間地域の農業用施設整備
への取組方針は
中山間地域の農地は、山腹
水路等の農業用施設により
維持されているが、近年その水
路が崩壊するなど機能が低下
していると聞く。水路が使用でき
ないと営農が困難となり、耕作
放棄地が拡大するなどの影響が
懸念される。
この対策として、県は農地や
農業用排水施設等の整備に取
り組んでいるが、今回の国の予
算の大幅削減を踏まえた今後の
取組方針を伺う。

中山間地域の山腹水路をは
じめとした用排水施設は、
農業用水だけでなく生活用水の
供給にも利用されるなど、地域
住民の生活に重要な役割を果た
していると認識している。
県としては、中山間地域の営
農に支障が生じないよう予算の
確保に努めるとともに、一層の
コスト削減と整備手法の見直し
など、限られた予算の効率的な
執行を図り、引き続き中山間地
域の生産基盤の整備を着実に進
めていく。

小中学生の農山漁村体験活動
に防災教育も取り入れては

【問】 本県では、小中学生の体験
活動の受け入れを積極的に
行っているが、体験活動の受け
入れに際し、被災体験などを伝
える防災教育を併せて行うこと
は、防災グリーンツーリズムの
取組拡大にも有効であると考え
るが、所見を伺う。

【答】 小中学生の農山漁村体験活
動の一つとして、被災地見
学や震災の語り部との交流など、
被災と復興の経験を伝える防災
教育を行うことは有意義である
と考えている。
県としては、首都圏等の学校
関係者に提案するプログラムに
防災教育の視点も取り入れるよ
う、受け入れ地域に働きかける
など、防災グリーンツーリズム
の取組としても拡大していきたい。
また、県内の小中学生につい
ては、学校で様々な防災学習を
行っているが、多くの児童生徒
は被災地での辛く不自由な生活
の経験がないことから、二度に
わたる震災や水害の被災体験等
を風化させない取組が必要と認
識しており、今後は、防災グ
リーンツーリズムのプログラム
開発への協力や、県外からの参
加者との交流などを通してその
役割を担っていききたい。

上越市安塚区のシイタケ生産
事業について
雇用があり、地域の活性化等の
観点からも維持していかねばな
らぬ。生産組合を本来の
趣旨に沿った適正な形に戻し、
持続可能な事業経営に向けて支
援・指導を行うなど、適切な対

県としては、補助事業者で
ある上越市とともに、関係
者の意見を十分聞きながら、健
全で継続的な事業運営が図られ
るよう、必要な指導・助言に一
層努めていきたい。

公共事業

公共事業の経済効果をどう考
えるか

【問】 経済復興が進まず、税収の
落ち込みが続く中で、国が
公共事業の削減を続けられれば、県
独自の対応にも限界があるもの
と危惧している。公共事業の経
済効果に対する所見を伺うと
ともに、今後の公共事業抑制にど
のように対応していくのか伺う。

【答】 公共投資は、建設業はもと
より、商業、サービス業な
ど他産業への波及効果も認めら
れており、景気対策として県内
経済を支える有効需要の創出に
即効性が期待できる。
本県の建設業は、除雪や災害
時の安全安心の確保のほか、イ
ンフラ整備を通して地域経済と
雇用を支え、出稼ぎからの解放
など、所得再配分機能に重要な
役割を果たしている基幹産業で
ある。
特に、日本の食糧生産を担う
本県のインフラを良好な状態に
保つため、公共工事の効果が県
外に流出するものから、地域の
中で持続するものに変えていく
ことが必要と考えている。
さらに、地域主権の観点から、
必要な財源が地方に一括交付さ
れ、地方で主体的に事業が実施
できるよう、引き続き、国に働
きかけていく。

公共事業の削減を続けられれば、県
独自の対応にも限界があるもの
と危惧している。公共事業の経
済効果に対する所見を伺うと
ともに、今後の公共事業抑制にど
のように対応していくのか伺う。

儀明川ダム建設事業の必要性
に対する認識について

問 儀明川ダム整備事業について
の必要性、緊急性に対する
認識について伺う。

答 儀明川ダムは、高田市街地
を洪水被害から守るために
必要なダムとして事業を進めて
きており、現在、上越市道の付
け替え工事に取り組んでいる。
毎年、期成同盟会から建設促
進の要望を受けており、さらに
昨年9月には、上越市議会が、
儀明川ダムの多目的化及び建設
促進に関する意見書を全会一致
で可決するなど、地域の要望が
強いことは、十分に認識してい
る。

交通政策

日本海側拠点港選定の動きと
本県への影響について

問 国では、日本の港湾の国際
競争力を強化するため、
選択と集中により港湾の絞り込
みを行うとし、国際コンテナ航
路港湾については公募を開始し
た。国土交通大臣の「日本海側
にも核となる港が必要」との発
言も報道されているが、日本海
側拠点港選定の動きと本県への
影響をどう認識しているか伺う。

答 国土交通省では、現在、コ
ンテナやバルク貨物の拠点
港選定について検討を進めてお
り、日本海側の拠点港選定につ
いては、将来の発展性や民間活
力の導入など、大臣との意見交
換を通じて考え方が見えてきた
と受け止めている。
新潟港の拠点港化は、北東ア
ジアのゲートウェイ(玄関)を
目指す本県にとって、貿易の促
進や企業の海外進出などにより、
県内産業の国際化が一層促進さ
れ、今後の本県のさらなる発展
につながるものと認識している。
拠点港湾の選定に向けてどの
ような方針で取り組むのか

政府構想の日本海側拠点港
湾に新潟市が名乗りを上げ、
選定に向けて1月20日「日本海
拠点港湾選定支援協議会」を設
立した。港湾管理者である県は、
まずは国際ハルク戦略港湾の選
定を目指し、その後日本海側
拠点港湾に名乗りを上げる方針
と聞いている。県は、港湾の拠
点化にもっと積極的に対応すべ
きと考えるが、今後どのような
方針で取組を進めていくのか伺
う。

答 県として、拠点港に選定さ
れるよう準備を進めている
が、一方で、新潟港のコンテナ
取扱量は減少傾向を示している。
施設整備のみを続けられれば、過剰
投資を招き、それに伴う港湾利
用料が高くなる恐れがあり、
貨物が集まる仕組みづくりが重
要であると考えている。
例えば、米粉などのプラント
を東港に集積させ、日本の食
料・穀物市場の一大拠点を目標
す構想や、シベリアのガス・油
田開発や関連施設の整備を見据
えた、エネルギー基地としての
強みを活かす取組などを戦略的
に推進し、新潟港が名実ともに
拠点港となるよう努めていく。

佐渡航路は島民の生活に欠
かせない公共交通であるが、
冬場の安定運航や観光客への対
応のためには、大型フェリーが
必要という点で課題があると認
識している。
指摘のとおり、利用拡大に
よって航路サービスが充実し、
それが新たな需要を生むプラス
の循環へ移行させることが必要
であり、そのきっかけ作りの手
段として運賃割引は有効と考え
ている。
平成22年4月から、佐渡汽船
がカーフェリーの乗用車運賃と
ジェットフォイル運賃の割引を
実施するのに合わせて、県とし
ても、小木直江津航路の運賃を
さらに割り引く支援を行い、同
航路の利用促進を図っていく。

問 北陸新幹線の開業によりJ
Rの経営から分離される並
行在来線には運行の基盤となる
車両基地や指令システムがない
などの課題があるが、どのよう
に解決していくのか伺う。

答 車両基地や指令システムに
ついては、新たに整備する
ことや、他の鉄道事業者の施設
を活用することなどが考えられ
るが、いずれも多額の費用が必
要となる。諸課題は、基本的に
新幹線貸付料の還元など、並行



ジェットフォイル つばさ

北陸新幹線開業に伴う並行在来
線の諸課題をどう解決するの
か

問 北陸新幹線の開業によりJ
Rの経営から分離される並
行在来線には運行の基盤となる
車両基地や指令システムがない
などの課題があるが、どのよう
に解決していくのか伺う。

答 車両基地や指令システムに
ついては、新たに整備する
ことや、他の鉄道事業者の施設
を活用することなどが考えられ
るが、いずれも多額の費用が必
要となる。諸課題は、基本的に
新幹線貸付料の還元など、並行

北陸新幹線開業に伴う並行在来
線の諸課題をどう解決するの
か

問 北陸新幹線の開業によりJ
Rの経営から分離される並
行在来線には運行の基盤となる
車両基地や指令システムがない
などの課題があるが、どのよう
に解決していくのか伺う。

答 車両基地や指令システムに
ついては、新たに整備する
ことや、他の鉄道事業者の施設
を活用することなどが考えられ
るが、いずれも多額の費用が必
要となる。諸課題は、基本的に
新幹線貸付料の還元など、並行

教育

私立高校授業料の負担軽減のた
めに上乗せ支援を行うべきでは
ないか

問 無償化により、私立高校生
に対しては、公立高校の授業料
に相当する約12万円の就学
支援金に加え、低所得世帯の生
徒に対しては、約6〜12万円が
支給され、公立よりも手厚く措
置されることになる。しかし、
新潟県の私立高校の平均授業料
が約28万円であることを考えれ
ば、さらに負担を軽減するため
これまで県が実施してきた授業
料減免の財源を活用し、上乗せ
して支援を行うべきであると考
えるが、所見を伺う。

答 県では、これまで生活保護
世帯等の低所得世帯に対し
て、授業料全額が減免となるよ
う支援してきた。
新たに導入される国の就学支
援金制度の下でも、これらの世
帯が引き続き全額減免となるよ
う、県が上乗せ支援を行う必要
があると考えている。
さらに、この低所得世帯に対
しては、新たに施設整備費等の
一部を支援することとしており、
これらの国と県を合わせた公的
支援により、すべての世帯で現
行制度よりも負担が軽減される
よう努めたところである。

子どもに論語や陽明学に触れ
させる取組が必要では
ないか

問 子どもに論語や陽明学に触れ
させる取組が必要では
ないか

答 子どもに論語や陽明学に触れ
させる取組が必要では
ないか

重要と考えるが、公立学校でこ
うした取組ができないのか伺う。

答 論語などを学ぶことは、表
現力や感受性を高めるとと
もに、子どもの道徳心を高く
むすでも有効なものと考えてお
り、現在、中学校の国語科や社
会科では、論語などの漢文に触
れる学習や儒学としての陽明学
についての学習を行っている。
なお、新発田市においては、
教育特区の認定を受けて、教科
「日本語」を特設し、論語など
に親しませる学習活動を進めて
いる。

平成22年2月定例会 本会議質問者

- | | | |
|------|---------------|------|
| 代表質問 | 渡辺 惇夫(自由民主党) | ※質問順 |
| | 市川 政広(民主にいがた) | |
| 一般質問 | 齋藤 隆景(自由民主党) | |
| | 宮崎 増次(民主にいがた) | |
| | 西川 洋吉(自由民主党) | |
| | 内山 五郎(民主にいがた) | |
| | 桜井 甚一(自由民主党) | |
| | 石塚 健(民主にいがた) | |
| | 小島 隆(自由民主党) | |
| | 長谷川きよ(民主にいがた) | |
| | 市村 孝一(自由民主党) | |
| | 富樫 一成(自由民主党) | |
| | 皆川 雄二(自由民主党) | |
| | 小山 芳元(社会民主連合) | |
| | 竹島 良子(日本共産党) | |
| | 志田 邦男(公明党) | |
| | 松川キヌヨ(無所属) | |
| | 佐藤 浩雄(無所属) | |
| | 横尾 幸秀(無所属) | |

議員の異動

1月20日付けで、長谷川き
よ議員が民主にいがたに加入
しました。
また、新潟市西区選出の中
原八一議員から、辞職願が提
出され、3月25日の本会議で
許可されました。

議会運営委員会

3月25日現在の県議会の会
派構成は次のとおりです。
定数53人、現員52人(自由
民主党32人、民主にいがた10
人、社会民主連合2人、
日本共産党1人、公明党1人、
無所属6人)

議会広報委員会

民主にいがた所属議員が10
人となったため、議会運営委
員会の委員定数が1人増の10
人になりました。(2月22日
現在、自由民主党7人、民主
にいがた3人)

選挙区の変更

長岡市と川口町の合併に伴
い、新潟県議会議員選挙区配
当条例が次のとおり一部改正
されました。
魚沼市北魚沼郡選挙区
←
魚沼市選挙区

本会議、連合委員会および常
任委員会等の審議は傍聴するこ
とができます。
6月定例会の日程は、決まり
次第、県議会ホームページなど
でお知らせしますので、ぜひ、
県議会にお越しください。

県議会ホームページでは、議
員の質問項目や各党派等の議案
の賛否、会議録などを掲載して
います。なお2月定例会の会議
録は6月下旬頃から、順次掲載
します。
また県立図書館および県地域
振興局(県民サービスセンター)
で、本会議の詳細を記録した「新
潟県議会会議録」を6月下旬頃
からご覧いただけます。

にいがた県議会だよりは、新
聞(主要日刊紙)に折り込んで
お届けしています。
お手元に届いていない方には
送付しますので、左記の問い合
わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

〒950-8570(県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会議事局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とディ
ジー版を貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成22年8月中旬

県議会のホームページアドレス
http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/